

VI) 情報の提供、諸報告に関する事項

1. 情報の提供方法及び提供先

1) 郵送（*印は注意報のみ）

○国関係

*農林水産省 消費・安全局植物防疫課、*同中国四国農政局 消費安全部、同島根農政事務所（統計部、地域第一、二課）、気象庁松江地方気象台、同西郷測候所。

○独立行政法人

農業環境技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター、同果樹研究所、同果樹研究所ブドウ・カキ研究拠点、同野菜茶業研究所、同近畿中国四国農業研究センター。

○他県関係

*鳥取、*岡山、*広島、*山口、*徳島、*香川、*愛媛、*高知、各県担当課。

○県内関係

農業技術センター、島根県立松江農林高等学校、同出雲農林高等学校、同邇摩高等学校、同矢上高等学校、同益田翔陽高等学校、同図書館、各病虫害防除員（果樹）。

○県内団体

島根県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会島根県本部、島根県農業共済組合連合会、農業振興協会、島根県農薬卸商協会。

○報道機関

朝日、山陰中央、サンケイ、島根日日、中国、毎日、読売 各新聞社出雲支局（出雲市役所記者室）、NHK松江放送局、同出雲通信部、山陰放送、同ラジオ業務部、山陰中央テレビ放送局、同出雲通信部、日本海テレビ、同出雲通信部。

2) F A X

○県内関係

島根県農林水産部 農業経営課、同農畜産振興課、東部、西部農林振興センター各農業普及部（松江、浜田、安来、中海干拓、雲南、出雲、県央、大田、益田）、隠岐支庁 農業普及部、同島前地域振興グループ、中山間地域研究センター、農業大学校、各市町村、各病虫害防除員（水稻）。

○報道機関

日本農業新聞松江支局、同中国四国支所。

3) メール

県内各農業共済組合。

4) ホームページ

発生予察情報（発生予報、特殊報、注意報）。

2. 発表状況

(1) 発生予察情報の発表状況

種 類	発表回数	発表部数	対 象 病 害 虫
発生予報	11回	240部	<p>○イネ 葉いもち4回、穂いもち5回、紋枯病7回、白葉枯病4回、縞葉枯病3回、萎縮病2回、黄化萎縮病2回、ヒメトビウンカ5回、ニカメイチュウ6回、ツマグロヨコバイ9回、イネドロオイムシ2回、イネミズゾウムシ5回、セジロウンカ4回、トビイロウンカ5回、コブノメイガ4回、斑点米カメムシ類5回。</p> <p>○ムギ うどんこ病3回、赤かび病3回、さび病類3回。</p> <p>○ダイズ ハスモンヨトウ3回。</p> <p>○ナシ 黒斑病10回、黒星病8回、シンクイムシ類7回、ハマキムシ類4回、ハダニ類10回、アブラムシ類4回、カメムシ類2回。</p> <p>○カキ 円星落葉病2回、炭そ病1回、うどんこ病5回、カキミガ4回、チャノキイロアザミウマ2回、カメムシ類4回、カキクダアザミウマ2回。</p> <p>○果樹全般 カメムシ類4回。</p> <p>○キャベツ 黒腐病2回、菌核病2回。</p>

種 類	発表回数	発表部数	対 象 病 害 虫
発生予報		240部	○アブラナ科野菜 アブラムシ類1回、コナガ2回、アオムシ1回、ハスモンヨトウ2回。 ○タマネギ ボトリチス属菌による葉枯れ3回、べと病3回、腐敗病・軟腐病3回、白色疫病1回。 ○イチゴ 灰色かび病2回、アブラムシ類2回。
特殊報	2回	250部	○バラハオレタマバエ 1回 ○キク茎えそ病 1回
注意報	2回	250部	○タマネギべと病 1回 ○斑点米カメムシ類 1回
技術資料	3回	240部	○イネ縞葉枯病 2回 ○イネウンカ類 1回

3. 発表内容

1) 特殊情報

(1) 第1号(平成20年6月17日)

- 1 病害虫名 : バラハオレタマバエ *Contarinia* sp.
- 2 発生作物 : バラ
- 3 発生確認場所 : 益田市
- 4 発生確認の経緯

1) 平成20年4月益田市のバラ施設土耕栽培圃場において、葉が中肋部で折りたたまれて奇形化し、その内部に害虫が発生しているとの報告を受けた。後日、現地を確認したところ報告と同様の被害葉とその内部にハエ目と思われる幼虫の寄生を確認した。標本を理化学研究所植物科学研究センター生長制御研究グループの徳田誠博士に同定依頼したところ、ハエ目タマバエ科のバラハオレタマバエ *Contarinia* sp. と同定された。

2) 本種は、平成10年に山口県で初めて発生が確認され、その後、青森県、岩手県、宮城県、静岡県、広島県、香川県、福岡県、佐賀県、奈良県、三重県で確認され、近年では平成18年に熊本県、愛媛県で確認された。

5 形態及び生態

成虫は、新葉表面の中肋に沿って産卵し、孵化した幼虫が中肋部を中心に加害するため、葉折れ症状を示す。幼虫は3齢を経過すると葉から離脱し、土中のごく浅い部分で蛹になる。

1世代の所要日数は20℃で29.0日(成虫から蛹化までが16日蛹期間が13.0日)、25℃では17.5日、15℃では47.5日である。

5～8月上旬にかけて4～7回、9月中旬～10月にかけて2～3回の発生がある。盛夏期には高温、乾燥により発生が認められなくなりますが、夏が冷涼多雨な年には発生がとぎれない場合もある。

6 被害の特徴

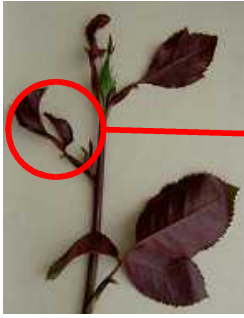
本幼虫の加害により、バラ中肋部に沿って葉表が内側に2つに折りたたまれ、奇形となる。被害出始めの葉では折りたたまれた部分を開くと体長1～2mmの白～黄色の幼虫が数頭～十数頭みられる。蕾が加害された場合は奇形花となり、商品価値が低下することもある。

7 寄主植物

施設土耕栽培のバラに多く、養液栽培では一時的な小規模の発生がみられる程度である。

8 防除対策

被害葉・蕾は発見後すみやかに除去し、適切に処理する。



バラハオレタマバエの被害

バラハオレタマバエ幼虫

(2) 第2号 (平成20年10月31日)

キク茎えそ病の本県での初発生が確認されたので特殊報を発表します。

【概況】

平成20年9月、出雲市の施設栽培のキクにおいて、県外から購入した苗に葉のえそ症状、茎のえそ・湾曲を示す株が認められた(図1～4)。本症状は、本県ですでに発生が認められているキクえそ病(*Tomato spotted wilt virus*;TSWV)に酷似していたため、ELISA法による診断を試みたが検出されなかった。そこで、(独)九州沖縄農業研究センターに同定依頼した結果、*Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV)に特異的なプライマーを使用したRT-PCR法により、本県未発生のCSNVによるキク茎えそ病であることが確認された。

本病は、広島県、栃木県、千葉県、群馬県、熊本県、秋田県で発生が確認されている。

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 病害虫名 | キク茎えそ病 |
| 2 | 病原名 | <i>Chrysanthemum stem necrosis virus</i> (CSNV) |
| 3 | 作物名 | キク、品種 新神2 |
| 4 | 発生場所 | 出雲市 |
| 5 | 発生生態 | |

1) 病徴

茎えそ、葉の退色・えそ・輪紋、奇形を呈し、TSWVによるキクえそ病に酷似するため、病徴から病原ウイルスを特定することは困難である。本ウイルスはCSNVに特異的なプライマーを使用したRT-PCR法によって診断が可能である。

2) 伝染経路

ミカンキイロアザミウマにより永続伝搬される。また、感染した親株を用いた挿し穂等による栄養繁殖による伝染もある。種子伝染や土壌伝染はしないと考えられる。

3) 宿主範囲

キク以外では、ブラジルでトマトへの感染報告がある。

6 防除対策

- 1) 県外産の苗を使用する場合は、このような症状がないか注意する。
- 2) 発生圃場では、感染株の抜き取り・埋没処分などを行い、二次感染防止に努める。
- 3) 発生圃場の株を親株として使用しない。発病していなくても無病徴感染の疑いがあるので使用しない。
- 4) ウイルスの伝搬はミカンキイロアザミウマによって行われるため、媒介虫の防除を行う。
- 5) 施設の開口部に防虫網や寒冷紗等を張り、施設内へのミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- 6) 圃場内及び周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの繁殖場所となるので、施設内外の除草を徹底する。



図1. 葉のえそ症状



図2. 葉のえそ症状



図3. 葉・茎のえそ症状

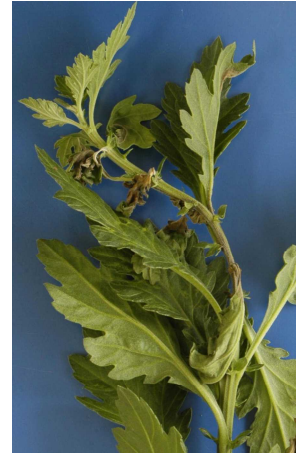


図4. 葉・茎のえそ、湾曲症状

2) 注意報

(1) 第1号 (平成20年5月1日)

タマネギべと病が県下各地で発生しており、発病程度の極めて高い圃場が確認されています。今後タマネギの肥大期に当たり、病勢の急速な進展が懸念されますので、注意報を発表します。現地では圃場の発生状況を把握し、防除の徹底をお願いします。

記

1. 作物名 タマネギ
2. 病害虫名 べと病
3. 発生地域 県下全域
4. 予想発生量 多
5. 注意報発表の根拠

- 1) 4月30日の調査では、発生圃場率が22.7%(平成12.2%)と平年を大きく上回り、平均発病株率は6.2%(平成0.38%)と過去10年間で最も高い。
- 2) 発病株の病斑上には分生孢子が多量に形成されており、今後さらに感染の拡大が予想される。
- 3) 今後の気象は本病の発生を特に抑制する要因とはならない。

6. 防除対策および防除上の注意事項

- 1) 感染防止のため、薬剤による徹底防除を行う。
- 2) 球の肥大期ごろには抵抗力が急速に低下し、病勢が進みやすい。

7. 薬剤防除

1) 種類および濃度

◎発生が見られる圃場では、以下の薬剤を用いる。

(薬剤名)		(使用基準)
*リドミルMZ水和剤	500～750倍	収穫 7日前まで / 3回以内
*リドミル銅水和剤	400～600倍	収穫 7日前まで / 3回以内
*フォリオブラボ顆粒水和剤	1,000倍	収穫 7日前まで / 3回以内
フェスティバルM水和剤	750～1000倍	収穫 7日前まで / 3回以内
フェスティバルC水和剤	600～800倍	収穫 7日前まで / 3回以内

注) *印の薬剤はフェニルアマイド系薬剤である。耐性菌を出現させないために、これら薬剤の連用および輪用を避ける。

◎未発生圃場では、予防のために以下の薬剤を用いる。

(薬剤名)		(使用基準)
ホライズンドライフフロアブル	2,500倍	収穫 3日前まで / 3回以内
カーゼートPZ水和剤	1,000倍	収穫 3日前まで / 3回以内
ランマンフロアブル	2,000倍	収穫 7日前まで / 4回以内
ヨネポン水和剤	500倍	収穫 7日前まで / 5回以内
ビスダイセン水和剤	400～600倍	収穫 21日前まで / 3回以内
ダコニール1000	1,000倍	収穫 7日前まで / 6回以内



フロンサイド水和剤	1,000～2,000倍	収穫 7日前まで／5回以内
**マンゼブ水和剤	400～600倍	収穫 3日前まで／5回以内

注) **印の薬剤名は一般名であり、該当薬剤は複数あることから、使用に当たっては登録内容をよく確認する必要がある。

2) 散布時期および回数

発生圃場では、同一薬剤の連用は避け、5～7日おきに2回以上防除する。また未発生圃場では7～10日ごとに予防散布を行う。降雨後はできるだけ早く薬剤散布を行う。

3) 散布量

10a 当たり100～300g (薬剤により指定がある場合にはそれに従う)。

なお、薬剤の使用に当たっては、農薬の使用基準ならびに本県農作物病害虫雑草防除指針の注意事項を遵守する。

(2) 第2号 (平成20年7月30日)

斑点米カメムシ類の発生が多く、ハナエチゼンや出穂したコシヒカリ等ではカメムシ類が高密度に生息する圃場がみられます。今後、斑点米被害の多発生が懸念されますので注意報を発表します。発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いします。

記

1. 病害虫名 斑点米の原因となるカメムシ類
2. 発生地域 県下全域
3. 発生時期 8月～
4. 発生量 多い

5. 注意報発表の根拠

- 1) 7月23～28日に収穫している圃場ですくい取り調査を行ったところ、発生圃場率は87.0% (平年：70.5%)、平均頭数は9.0頭/20回振り (平年：7.0頭) で平年に比べてやや多い。特にアカスジカスミカメの生息密度が平年に比べて高い。
- 2) 予察灯でのアカスジカスミカメの誘引数は285頭 (7月第5半旬累積、平年97.8頭、昨年67頭) で平年に比べて多い。
- 3) 1ヶ月予報 (7月25日広島地方気象台発表) によると、気温は高く経過し、晴れる日が多い見込みであり、カメムシ類の増殖に好適な条件が予想される。

6. 防除対策および防除上の注意事項

- 1) 粉剤、液剤による防除は、第1回目は穂揃期の3日後、第2回目はその10日後に散布する。その後、圃場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。畦畔などにイネ科雑草がある場合は、畦畔を含めて散布する。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。
- 2) 粒剤による防除は出穂7～10日後に湛水状態で行い、その後成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- 3) 圃場内のヒエ類などの穂はカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。
- 4) 薬剤の使用に当たっては、農薬の使用基準ならびに農作物病害虫雑草防除指針の注意事項を遵守する。

7. 薬剤による防除

- 1) 種類、使用時期、使用回数及び使用量・濃度 (本田期)

薬 剤 名	使用時期、使用回数及び使用量・濃度 (本田期)	系 統 名
スミチオン乳剤	収穫 21 日前まで 3 回以内 1000倍	有機リン系
スミチオン粉剤3DL	収穫 14 日前まで 3 回以内 3～4kg/10a (ただし出穂前は1回)	
バイジット乳剤	収穫 30 日前まで 1 回以内 1000倍	有機リン系
バイジット粉剤2DL	収穫 21 日前まで 2 回以内 3～4kg/10a	
トレボンEW	収穫 21 日前まで 3 回以内 1000倍	合成ピレスロイド系
トレボン水和剤	収穫 21 日前まで 3 回以内 2000倍	
トレボン乳剤	収穫 21 日前まで 3 回以内 2000倍	
トレボン粉剤DL	収穫 7 日前まで 3 回以内 3～4kg/10a	
MR. ジョーカーEW	収穫 14 日前まで 2 回以内 2000倍	
MR. ジョーカー粉剤DL	収穫 7 日前まで 2 回以内 3～4kg/10a	
ベストガード粉剤DL	収穫 14 日前まで 4 回以内 4kg/10a	ネオニコチノイド系
ベストガード粒剤	収穫 14 日前まで 4 回以内 4kg/10a	
アドマイヤー粉剤DL	収穫 21 日前まで 2 回以内 4kg/10a	

薬 剤 名	使用時期、使用回数及び使用量・濃度(本田期)	系 統 名
スタークル粉剤DL アルバリン粉剤DL	収穫 7 日前まで 3 回以内 3kg/10a	ネオニコチノイド系
スタークル粒剤 アルバリン粒剤	収穫 7 日前まで 3 回以内 3kg/10a	
ダントツ水溶剤	収穫 7 日前まで 3 回以内 4000倍	
ダントツ粉剤DL	収穫 7 日前まで 3 回以内 3～4kg/10a	
ダントツ粒剤	収穫 7 日前まで 3 回以内 3～4kg/10a	
キラップフロアブル	収穫 1 4 日前まで 2 回以内 1000～2000倍	
キラップ粉剤DL	収穫 1 4 日前まで 2 回以内 3～4kg/10a	
キラップ粒剤	収穫 1 4 日前まで 2 回以内 3kg/10a	

H20. 7. 30現在

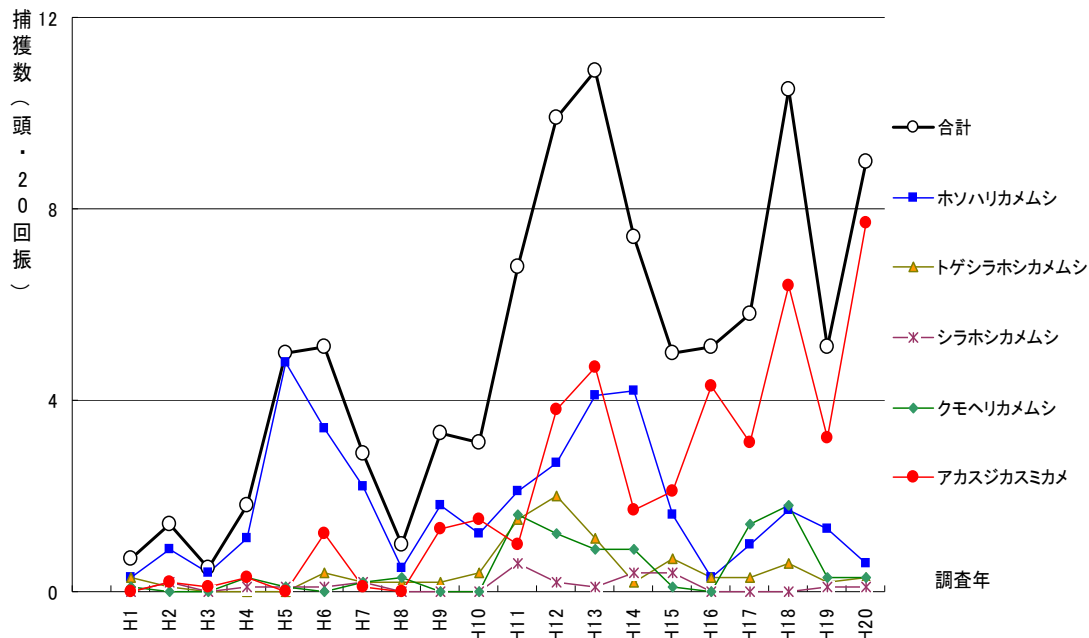
2) 散布時期および回数

粉剤と液剤は穂揃期3日後とその10日後の2回、粒剤は出穂7～10日後に散布する。その後は発生に応じて散布する。

3) 散布量

10a 当り液剤150%, 粉剤、粒剤は所定量を散布する。

8. 出穂した水稻におけるカメムシ類の発生状況(7月下旬・圃場内20回振り)



3) 技術資料

(1) 第1号(平成20年8月7日)

イネ縞葉枯病が県内各地で発生。基幹防除の徹底を!

近年発生がほぼ皆無であったイネ縞葉枯病が県内各地で確認され、一部地域では発病程度の高い圃場が散見されます。

本病はヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病です。病原ウイルスはヒメトビウンカに一度取り込まれると経卵伝染によって次世代にも引き継がれることから、越冬世代の保毒虫率が高まり、次年度以降の発生も懸念されます。

現在、斑点米カメムシ類の注意報(7月30日付け注意報第2号)が発令されていますが、ヒメトビウンカの発生密度及び保毒虫率低減のためにも、これに基づく基幹防除を徹底してください。

記

1. 病害虫名 イネ縞葉枯病(媒介虫:ヒメトビウンカ)
2. 発生地域 県下全域
3. 発生量 多い

4. 情報発表の根拠

- 1) 7月第5半旬～8月第1半旬に行った巡回調査(150圃場調査)では、縞葉枯病の発生圃場率は6.0%(平年0%)、発病株率は0.35%(平年0%)と平年に比べて多い。
- 2) 1ヶ月予報(8月1日広島地方気象台発表)によると、気温は高い確率50%で、晴れる日が多い見込みであり、ヒメトビウンカの増殖に好適な条件が予想される。

5. 防除対策及び防除上の注意事項

斑点米カメムシ類の注意報(7月30日付け注意報第2号)が発令されていることから、これに基づく基幹防除(斑点米カメムシ、ウンカ類双方に登録のある薬剤による防除)を徹底する。



(写真 縞葉枯病による奇形穂)

(2) 第2号(平成20年8月7日)

イネ・トビイロウンカ、セジロウンカの発生状況

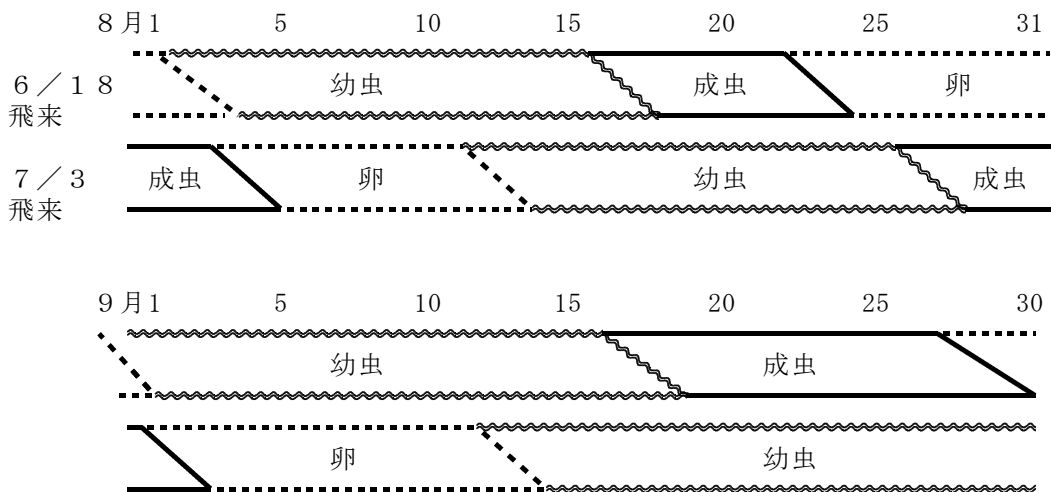
☆セジロウンカ：

6月18～19日、7月3～5日に飛来を確認しています。飛来量は平年に比べて少なく、7月下旬の巡回調査では成幼虫0.3頭/株の生息密度です。現状では防除の必要はありません。

☆トビイロウンカ：

予察灯では飛来を確認していません。また、巡回調査でも発生圃場は確認できません。しかし、例年セジロウンカと同時に飛来が確認できることから、きぬむすめ等の作型では9月の発生に注意が必要です。圃場での発生状況を確認してください。

平年値を用いた有効積算温度計算から6月18日及び7月3日飛来群の発生予測パターンを作成しました(JPP-NET病害虫発生予測システム)。各地域における発消長の把握及び防除時期・防除要否の参考としてください。



注) 8月7日以降の気温が平年と大きく異なった場合は、本予測パターンと異なることがあります。

(3) 第3号(平成20年9月24日)

イネ縞葉枯病が県内各地で発生。発病状況の把握と早期の秋起こしを！

近年皆無であったイネ縞葉枯病の突発的な発生については、8月7日付け発生予察技術資料第1号で現況をお知らせしたところですが、後期感染(幼穂形成期頃の感染)の病徴が明瞭となった出穂後に再度調査を行った結果、発生圃場率は16.9%となり、県内のさらに多くの地域で発生していることが明らかになりました(表1)。

また、無病徴でほとんど被害株が確認されなかったハナエチゼンにおいても、刈り株から生じた再生稲では高率に発病している圃場が多数認められました(写真、図1)。

この結果は、立毛状態では発病がみられなかった圃場や地域においても、健全株の他に感染時期が遅く発病に至らなかった潜伏感染株があることを示唆するものです。

つきましては、立毛時のみならず、刈り取り後に生じる再生稲の観察により、感染の実態について改めて確認をお願いします。また、発病した再生稲を介してさらにヒメトビウンカの保毒虫率が高まることが懸念されますので、秋起こしによる埋込みの早期実施をお願いします。

表1 イネ縞葉枯病の発生状況

調査圃場数	発生圃場率 (%)	発病株率 (%)
県東部	220	11.8
県西部	135	25.2
計・平均	355	16.9
		3.0 (79.2)
		4.8 (36.0)
		3.7

注) 調査品種：一部を除きコシヒカリ、
調査時期：8月27日～9月4日
()内は地点別の最大値

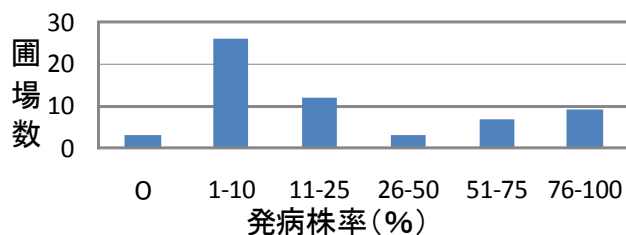


図1 再生稲におけるイネ縞葉枯病の発生状況

注) 調査品種：ハナエチゼン、n=60
調査時期：9月17～19日



写真 再生稲の発病株